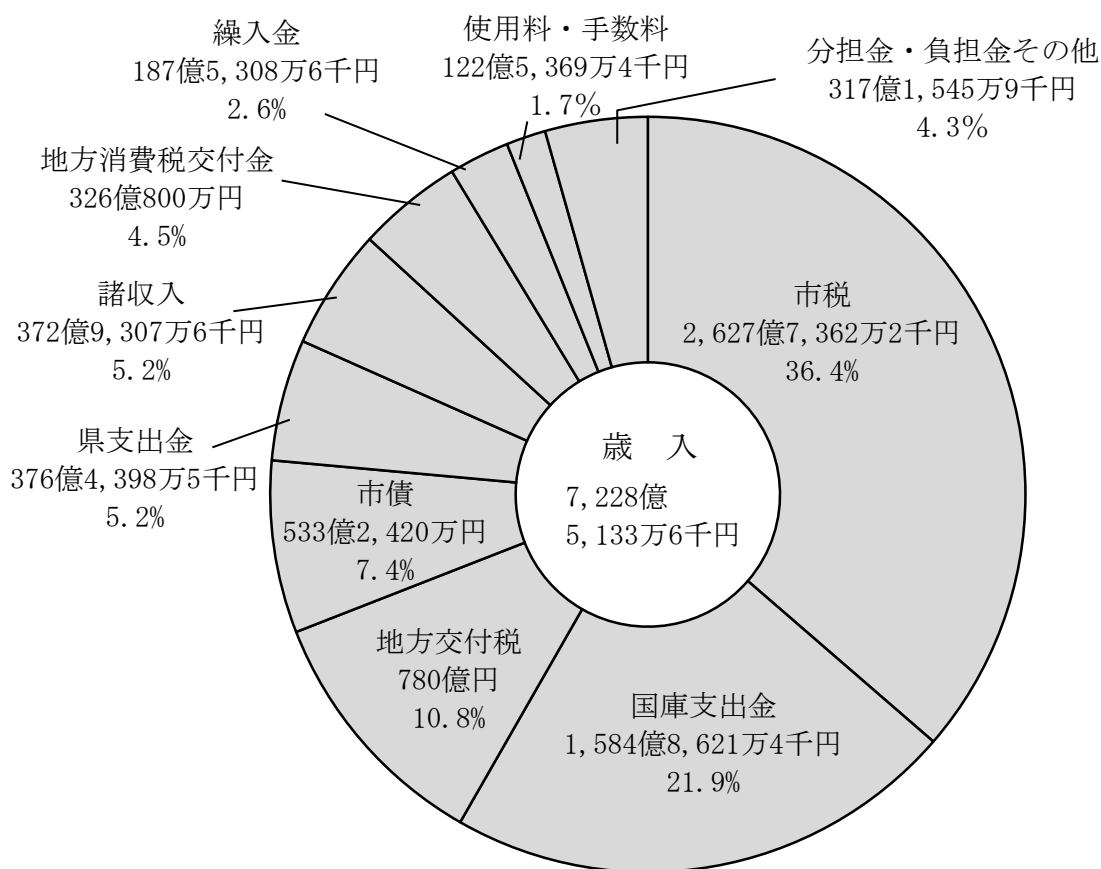
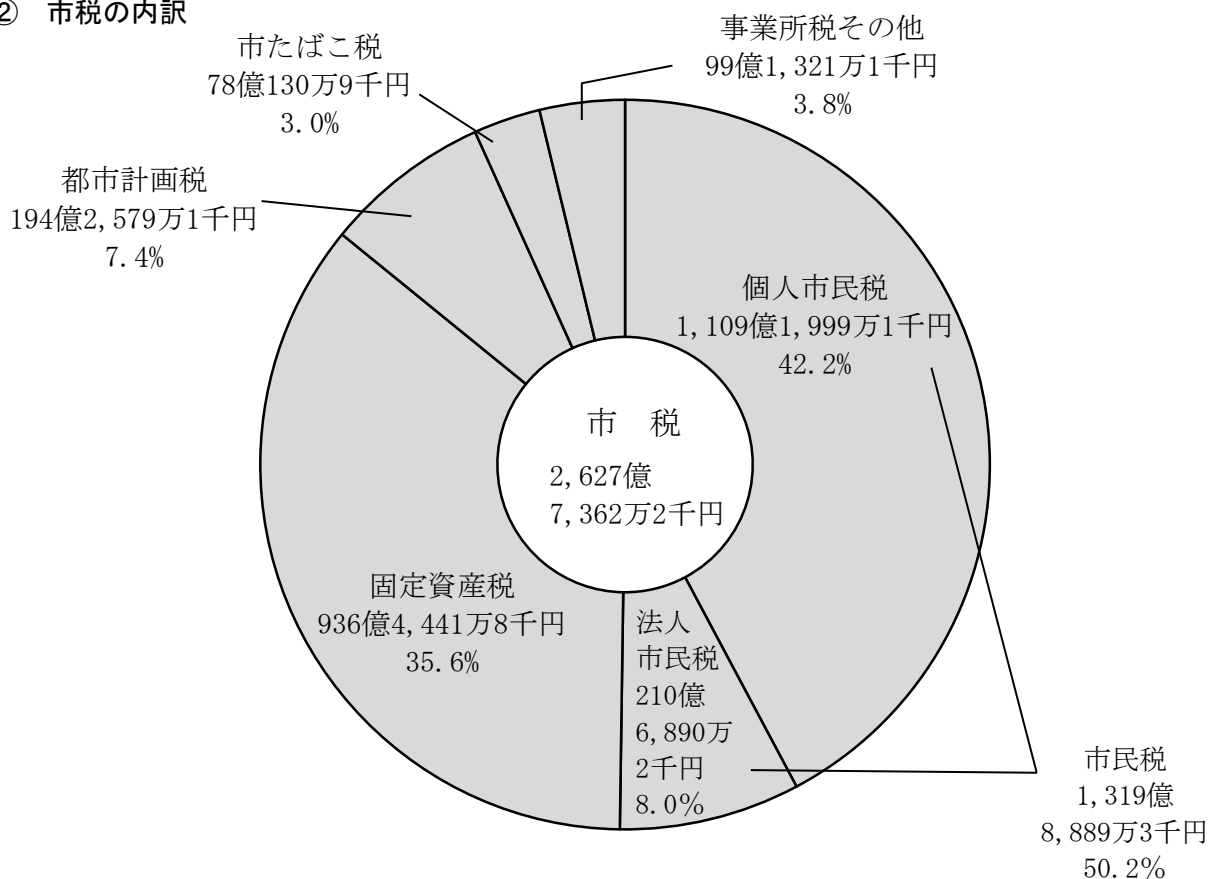


(3) 一般会計<歳入>

① 歳入の内訳

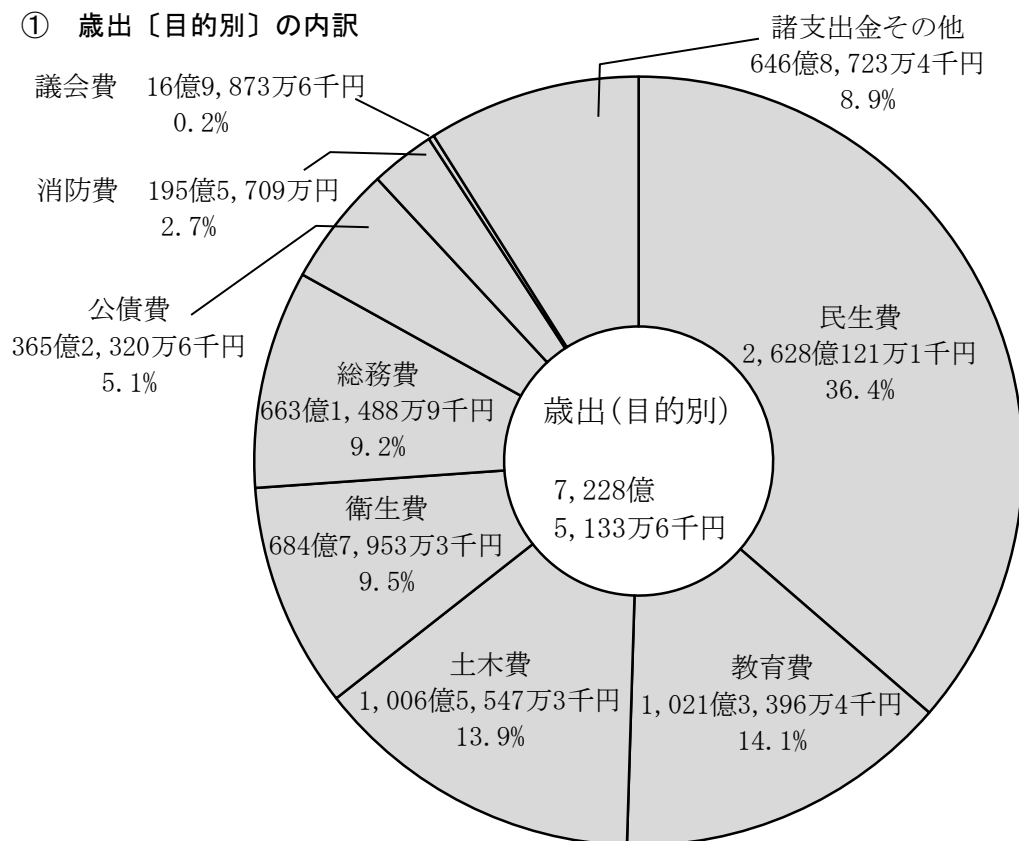


② 市税の内訳

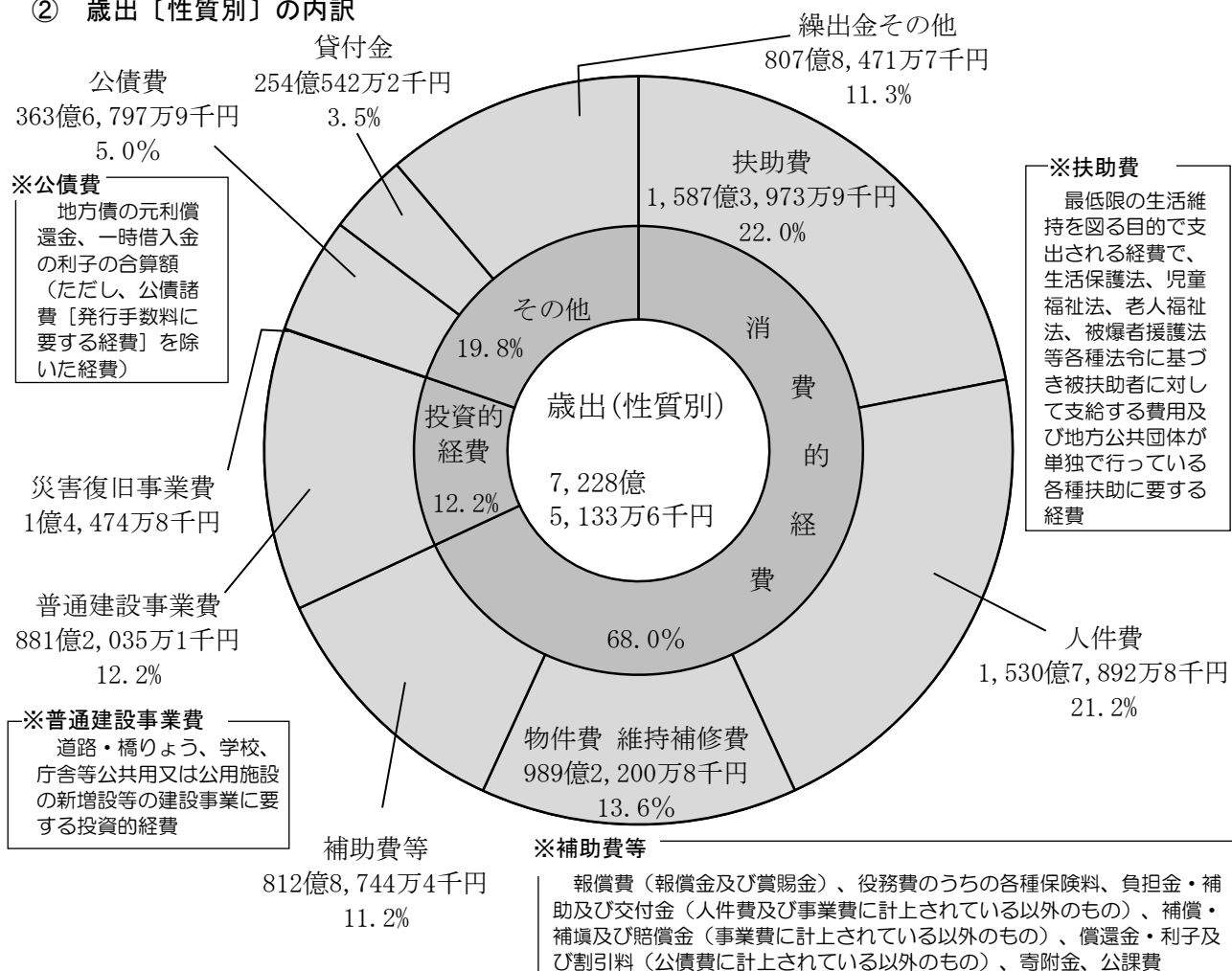


(4) 一般会計<歳出>

① 歳出〔目的別〕の内訳

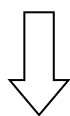
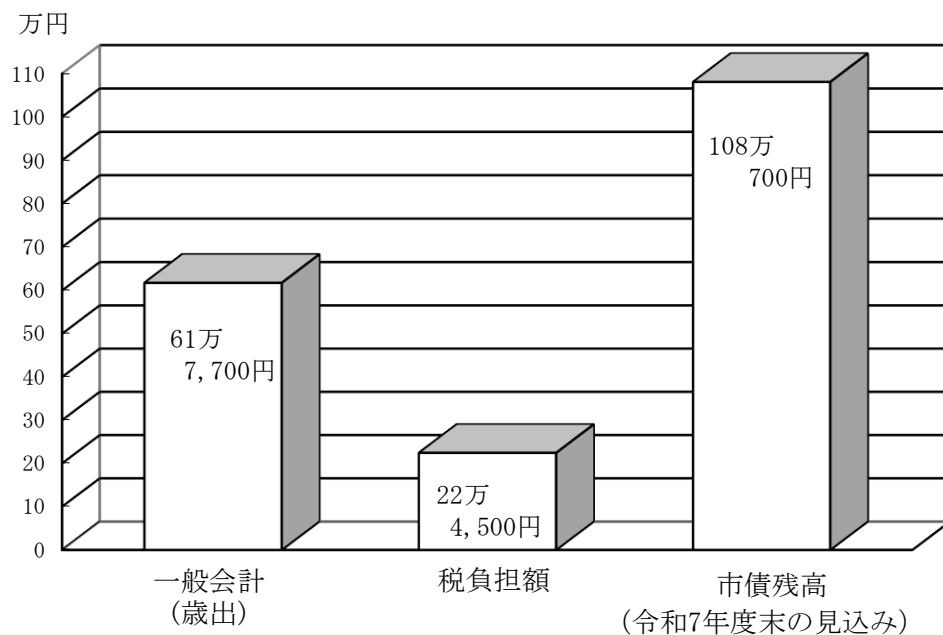


② 歳出〔性質別〕の内訳



2 市民一人当たりの金額

《人口：117万275人（外国人を含む。）令和7年3月31日現在》



一般会計（歳出）《61万7,700円》の内訳

☆民生費 （福祉の充実）	22万 4,600円
☆教育費 （学校教育の充実）	8万 7,300円
☆土木費 （道路・公園整備など）	8万 6,000円
☆衛生費 （保健の充実・ごみ処理など）	5万 8,500円
☆総務費 （コミュニティの振興など）	5万 6,700円
☆公債費 （借入金の返済）	3万 1,200円
☆商工・農林水産業費 （各種産業の振興）	2万 600円
☆議会費 （議会の運営）	1,400円
☆その他	5万 1,400円

3 主要事業の概要

(1) 「世界に輝く平和のまち」の実現に向けた取組

- ◎ 令和7年度に開催が予定されているNPT再検討会議準備委員会に出席し、国連・各国政府関係者等に対して、スピーチや個別の面会を通じて、核兵器のない平和な世界を願うヒロシマの心を伝え、具体的な核軍縮の進展を要請します。
- ◎ 平和記念資料館について、引き続き混雑対策に取り組むとともに、次世代を担うこどもたちの平和学習の効果を高めるため、東館地下1階にこども向けの展示を新たに整備するほか、核兵器廃絶を求める国際的な動向を伝え、核兵器の非人道性への理解を更に広めるため、東館1階の「情報コーナー」をリニューアルします。
- ◎ 旧広島陸軍被服支廠について、広島県と共同で保存・継承に取り組むほか、広島大学本部跡地における平和に関する「知の拠点」の整備に向け基本設計等に取り組みます。

(2) 「国際的に開かれた活力あるまち」の実現に向けた取組

- ◎ 「楕円形の都心づくりの推進」については、広島駅南口広場の再整備等を進め、駅ビルの2階に乗り入れる路面電車駅前大橋ルートを供用開始するとともに、広島駅周辺地区の更なる活力とにぎわいの創出に向け、公共空間の新たな管理運営体制の構築に係る検討や歩行空間の整備に対する支援などを行います。
- ◎ 紙屋町・八丁堀地区においては、基町相生通地区市街地再開発事業へ補助を行うほか、ファミリープールエリアについて、民間活力を活用した新たな施設の整備に取り組みます。
- ◎ 広島地下街開発(株)及び広島駅南口開発(株)について、民間のコンサルタント会社を活用しながら組織再編を含めた経営改革に取り組みます。
- ◎ 「拠点地区等におけるまちづくりの推進」については、安佐市民病院跡地において、安佐北多目的交流広場の整備を進め令和7年10月に供用開始するほか、西風新都の都市づくりを推進するため、西風新都環状線の梶毛南工区や善當寺工区、梶毛西工区の整備を進めます。
- ◎ 西広島駅周辺地区において、引き続き北口の土地区画整理事業に取り組むとともに、新たに南口の市街地再開発事業へ補助を行います。
- ◎ 「公共交通の充実強化」については、新交通西風新都線の整備に係る橋りょう詳細設計などを行うほか、利用者目線での質の高いバスサービスの提供とバス事業者の経営安定化を図るため、令和7年1月に一般社団法人化した「バス協調・共創プラットフォームひろしま」を稼働させ、乗合バス事業の共同運営システムの構築に引き続き取り組みます。
- ◎ 似島の活性化や島民の生活に必要な航路の存続を図るため、航路のあり方や経営改善策を取りまとめた航路改善計画の策定や運営費に対する補助を行うとともに、芸備線については、引き続き、広島駅から三次駅までの区間を対象に、沿線市である安芸高田市、三次市と連携しながら、まちづくりや利便性の強化に資する公共交通ネットワークのあり方の検討を進めます。
- ◎ 「体系的な道路網の整備」については、広島高速5号線の工事等の進捗にあわせて、事業を行う広島高速道路公社に対し出資及び貸付けを行うとともに、関連道路の整備を進めます。
- ◎ 広島広域都市圏における交流・連携を一層強化していくため、広島高速4号線の山陽自動車道への延伸や、高陽地区へのスマートインターチェンジの設置に向けて取り組むとともに、東部地区連続立体交差事業について、鉄道の仮線路工事や高架工事を行うなど、着実に事業を推進します。
- ◎ 「産業の集積・強化」については、広島広域都市圏内の自動車関連産業振興対策の充実を図るため、これまでのコスト削減等への支援に加え、企業のコア技術・強みを活かした事業領域の拡大や従業員のスキル向上への支援に取り組むとともに、ものづくり企業をはじめとする圏域内企業や大学と連携して、若者への訴求力が高い新たな企業PR手法を検討します。
- ◎ 圏域特産品の販売を促進するため、圏域内市町等で構成する実行委員会を設置し、販路拡大に係る伴走支援等を行うほか、企業等の立地誘導を推進するため、引き続き立地企業への助成を行うとともに、圏域市町と連携した企業誘致活動に取り組みます。
- ◎ スタートアップ企業の創出を促進するため、人材育成事業を新たに実施します。
- ◎ 「中小企業・商店街の活性化」については、商店街が、自らの抱える課題を克服し、その活性化に取り組むことができるよう、地域共通ポイント等を活用した事業スキームを検討します。

- ◎ 「農林水産業の振興」については、引き続き「ひろしま活力農業」経営者育成事業を実施し、農業経営者を育成するとともに、スマート農業を推進するため、農業振興センターのビニールハウスにスマート農業技術を導入し、生産性向上の効果検証や実証展示による普及啓発を行います。
- ◎ 新中央市場については、民間活力を活用して、引き続き整備に取り組みます。
- ◎ 「広域周遊観光の取組の推進」については、広島広域都市圏域と松山圏域で相互に周遊促進を図る取組を新たに実施します。
- ◎ 「M I C Eの取組の推進」については、新たなユニークベニューの開発に圏域市町と連携して取り組むとともに、「商工センター地区まちづくりビジョン」を踏まえ、展示機能に主体を置いた新たなM I C E施設整備に係る基本方針を策定します。
- ◎ 「誘客拡大と観光消費額の増大に向けた取組の推進」については、引き続き、ピースツーリズム推進事業や圏域市町と連携した「食」をテーマとした周遊キャンペーンを展開します。
- ◎ 広島城の堀を活用した和船遊覧船の運航を再開するとともに、観光客の利便性向上を図るため、観光施設や飲食店等で優待が受けられる「広島おもてなしパス」のデジタル化などを行います。
- ◎ ホノルルの若者を受け入れ、本市の若者との交流や文化体験の機会を提供し、異文化理解や未来志向の交流を促進します。
- ◎ 令和8年5月に本市で開催される第48回南極条約協議国会議に向けて、南極の自然環境等について学ぶイベントを開催するなど機運醸成を図ります。
- ◎ 「地域資源を生かしたまちづくりの推進」については、比治山公園「平和の丘」に係る取組や、似島地域活性化ビジョン、戸山地域・湯来地域活性化プランに基づく取組を推進するとともに、高陽地域・白木地域の活性化プランの取組の具体化や実行に向けたワークショップの開催等を支援します。
- ◎ 平和大通りの利活用に向け、本市整備区域の工事を進めるとともに、P a r k - P F I 事業者の公募・選定などを行います。
- ◎ 広島広域公園について、地域の活性化に資する拠点施設であり続けるよう、新たな魅力の創出に向けた再整備に着手します。
- ◎ 「魅力ある里山づくりの促進」については、有害鳥獣対策を推進するため、捕獲報奨金単価等を増額するとともに、捕獲した有害鳥獣を民間事業者が焼却施設まで運搬する事業を全市展開するほか、有害鳥獣の広域共同処理体制の構築に向けた検討を新たに行います。
- ◎ 広島広域都市圏の発展に貢献する人材を育成するため、圏域内の大学・高校等に対し、市町及び企業・団体と連携して実施する教育研究活動等に要する経費を補助します。

(3) 「文化が息つき豊かな人間性を育むまち」の実現に向けた取組

- ◎ 「多様な産業人材の確保・育成」については、多様な働き方を実現しつつ、地域の活力低下や担い手不足等の地域課題の解決に資する協同労働の一層の普及・促進に取り組む協同労働支援センターを支援するとともに、若者・女性等に対する就職相談窓口を設置し、就職や転職に向けた伴走型支援を実施します。
- ◎ 「生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進」については、誰もが学び、憩う「平和文化」の情報拠点となる中央図書館等の移転整備に引き続き取り組むとともに、郷土の文化と歴史の専門図書館として整備するため、浅野文庫等施設の設計を行います。
- ◎ 時間や場所を選ばず、誰もが読書を楽しめる環境を整備するため、スマートフォン等から、電子書籍の閲覧等ができる電子図書館を新たに導入します。
- ◎ 「文化の振興」については、広島交響楽団等による様々なコンサートの開催など、市をあげて「音楽のあふれるまちづくり」に取り組みます。
- ◎ 広島城の魅力向上を図るため、天守の木造復元に向けた調査・検討を行うほか、広島城三の丸歴史館の整備を進めるとともに、広島城を築いた毛利輝元の没後400年記念事業を実施します。
- ◎ こども文化科学館の耐震化・長寿命化の改修工事を行うとともに、展示内容をリニューアルするため、引き続き基本・実施設計に取り組みます。
- ◎ 「スポーツの振興」については、アーバンスポーツの振興のためのイベントや体験会を実施するほか、湯来地域におけるスポーツと温泉の連携施策を推進するため、湯来地域の運動施設の整備などを行います。
- ◎ 持続可能な地域コミュニティの実現を図るため、共助の精神に基づき、市民主体のまちづくりを实践するひろしまLMOの設立・運営の支援に必要となる原資を、市社会福祉協議会の基金に対し出せんするほか、ひ

ろしまLMOへの支援を一層充実させるための条例を制定し、令和7年7月に施行します。

- ◎ 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、高齢、障害、こども、生活困窮などの分野を超えた支援関係機関の連携による支援の調整等を行う相談支援包括化推進員を全区に配置するとともに、様々な地域資源の情報を一元的に管理するシステムを運用します。
- ◎ 地区社会福祉協議会が各種地域団体と連携して行う活動への支援等を行うために基金を設置している市社会福祉協議会に対し、その原資を出せしめます。
- ◎ 「健康づくりの推進と医療提供体制等の充実」については、がん検診と特定健康診査の同時実施など、がん検診の受診率向上に引き続き取り組むとともに、歯周病を予防し、歯と口の健康増進を図るため、生活習慣の急変等により歯科疾患が増加する20歳を対象に無料で歯科健診を実施します。
- ◎ 帯状疱疹の発症を予防するため、高齢者等を対象にワクチンの定期接種を令和7年4月から開始します。
- ◎ 老朽化している安芸市民病院の病棟等の建替工事を進めるとともに、将来の火葬件数の増加に対応するため、西風館火葬炉等の増設に引き続き取り組みます。
- ◎ 「高齢者が安心して暮らせる社会の形成」については、高齢者の社会参加の促進などに資する高齢者いきいき活動ポイント事業を引き続き実施するほか、介護事業所等において、円滑な意思疎通を通じ利用者に対してより質の高い介護サービスを早期に提供できるよう、外国人介護職員向けの広島方言の学習支援を新たに実施します。
- ◎ 「障害者の自立した生活の支援」については、相談件数の増加に対応するため、障害者相談支援事業所の相談支援専門員を増員するほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、未治療者や治療中断者等に対する、医師を含む多職種によるアウトリーチを活用した支援体制の整備等に取り組みます。
- ◎ 「原爆被爆者援護施策の充実」については、高齢化が進んでいる被爆者に対して、健康管理手当など諸手当の支給や健康診断を行うとともに、介護老人福祉施設の入所や通所介護の利用料等を助成します。
- ◎ 「多様で良質な切れ目のない支援」については、子育て家庭の利便性の向上や負担軽減を図るため、一時預かり保育及び病児・病後児保育の利用等に係る予約や、放課後児童クラブの利用申請等をオンライン化するシステムを導入するとともに、ひろしま子育て応援アプリ上で乳幼児健診の問診票の入力等を行えるようにするなど、子育て分野におけるDXを推進します。
- ◎ 産後ケア事業について、対象者を拡大するとともに、従前の宿泊型・デイケア型に加え、新たに利用者の自宅において支援を行うアウトリーチ型を追加するなど、産婦への支援体制の拡充を図ります。
- ◎ 幼児教育・保育の質の向上を図るための拠点となる公立認定こども園の整備に引き続き取り組みます。
- ◎ 「社会的支援の必要性が高いこどもへの支援」については、ヤングケアラーを早期に把握し、個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、専用の相談窓口を設置するほか、当事者の会を開催するなど、相談体制等を強化します。
- ◎ ひとり親家庭のこどもを対象とした学習支援について、実施場所を拡充するとともに、新たに個別学習支援員を配置するほか、支援を必要とする家庭に対し、体験活動への招待や食品提供等の情報をSNSでプッシュ配信します。
- ◎ ひとり親家庭等の就業を支援するため、キャリアカウンセラー等によるオンラインでの就業支援を開始するほか、離婚前後において困難を抱える母子等に対し、母子生活支援施設を活用した支援を新たに実施します。
- ◎ 「地域における子育て環境の充実」については、子育て家庭等が気軽に相談できるよう、身近にある公募型の常設オープンスペースに「地域子育て相談機関」を新たに設置するほか、全てのこどもやその家庭を対象に、食事や体験、交流の機会等を提供する子育て家庭等居場所づくり事業を実施します。
- ◎ 誰もが同じ空間で遊び、多様性を認め合うことができる公園づくりを推進するため、インクルーシブな遊具の導入に向けた整備方針を策定します。
- ◎ 「個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進」については、祇園小学校など児童生徒数の増加に対応するための校舎の増改築や、学校施設の老朽化対策のほか、湯来地域における小中一貫教育校の新設に向けた基本・実施設計に取り組むとともに、北部地区学校給食センター等の整備を進め令和8年1月に供用開始します。
- ◎ 小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実を図るため、地域や産業界と学校とをつなぐ役割を担うキャリア教育コーディネーターを教育委員会事務局内に新たに配置します。
- ◎ 「いじめ・不登校対策と持続可能な学校教育体制の構築に向けた取組の推進」については、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを増員するとともに、ふれあい教室を増設するほか、学校における働き方改革を推進するため、休日の部活動を段階的に地域移行できるよう、モデル事業を全中学校に拡充し実施します。
- ◎ 「青少年の健全な心身の育成と社会性のかん養」については、耐震化・老朽化が課題となっている青少年野

外活動施設について、安佐自然体験交流センターに加え、三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターの再整備にも取り組みます。

- ◎ 「災害に強いまちづくりの推進」については、平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨、令和3年8月の大雨に係る災害被災地の復旧・復興に引き続き取り組むほか、大規模な災害に備え、避難所等における備蓄体制の強化を図るとともに、断水への備えとして、災害用井戸登録制度を新たに実施します。
- ◎ 防災情報等を音声で提供できる機能を持つハザードマップの導入により、視覚障害者に対する情報伝達体制の強化を図るほか、国や広島県が行う地震被害想定の見直しを踏まえ、本市の地震被害想定の見直しに着手します。
- ◎ 「生活環境の維持・改善」については、街路樹を計画的に更新し、快適な道路空間を形成するため、街路樹の再整備方針の策定に取り組むほか、基町第17アパートの更新に向けた建設工事を進めます。
- ◎ 市有施設照明のLED化に取り組むとともに、安定的なごみ処理体制を確保するため、南工場の建替工事を進めます。
- ◎ 家庭ごみの分別等を自ら行うことが困難な高齢者の自宅を定期的に訪問し、ごみの収集等を行う「ふれあい収集」を引き続き実施するとともに、家庭ごみをごみステーションまで持ち運ぶことが困難な高齢者等のごみ出しを地域で支援する「ごみ出しサポーター制度」を試行実施します。
- ◎ 売れ残りなどで発生した余剰食品の有効活用を促進するため、食品寄附者と食品を必要とする団体を、インターネットを通じてマッチングするシステムを構築します。

(4) 被爆80周年記念事業について

本市では、これまで、「核兵器のない世界」の実現に向けて、平和首長会議に加盟する国内外の都市と共に、平和文化の振興を図るための取組を進めており、被爆80周年を迎えるに当たって、こうした取組等をより一層推進するため、記念事業を実施します。

まず、文化芸術活動・スポーツ交流による平和の実感については、佐々木禎子さんの生涯を描いたミュージカル等の開催や被爆ピアノの伴奏による「1000万人ラジオ体操」の開催など、参加者が平和であることに思いを馳せることができる機会の提供に取り組みます。

次に、平和への思いを共有する学習や活動の機会の提供については、似島歓迎交流センターの歴史平和資料等の展示スペースのリニューアルのほか、全国の自治体による若い世代の平和記念式典等への派遣に係る経費の支援などに取り組みます。

次に、まちの姿を通した平和への願いの発信については、被爆橋の一つである京橋の高欄・親柱等を架設当時の青銅製に復元する工事や戦災復興期に建設された西平和大橋への歩道橋の整備などに取り組みます。

次に、被爆の実相を自分のこととして受け止める環境づくりについては、被爆樹木の再生利用やAI・VRを活用した被爆体験の継承などに取り組みます。

最後に、平和都市としての国際的な認知度の向上については、大阪・関西万博開催期間における平和の発信力の強化や、核兵器廃絶など科学と社会の諸問題について議論するパグウォッシュ会議世界大会の開催支援などに取り組みます。